

暴力団関係者でないことの確認書
(飯田市結婚新生活支援事業補助金の交付申請用)

○飯田市暴力団排除条例（平成23年12月28日条例第34号）（抄）

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。次号及び次条第2項において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(3) （記載省略）

（市の事務及び事業における措置）

第6条 市は、公共工事その他の市の事務又は事業（以下この条において「市の事務事業」という。）により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものとして市長が規則で定める者（以下「暴力団関係者」という。）を市が実施する入札に参加させないことその他の必要な措置を講ずるものとする。

2 （記載省略）

3 （記載省略）

わたしは、上記、飯田市暴力団排除条例（平成23年飯田市条例第34号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではありません。

令和 年 月 日

住所： 飯田市

氏名： 夫 (署名または記名・押印)

氏名： 妻 (署名または記名・押印)

【提出先：飯田市役所A棟1階 A11 保育家庭課窓口】